

高森南小学校だより

令和6年11月29日（金） No.9

人権旬間 校長講話 「いまのきもちはどうないうろ？」

今週(11月5日)から、「人権旬間(なかよし旬間)」が始まりました。「人権」とは何でしょう？少し難しい言葉ですが、「人権」というのは、「誰もが生まれながらにして持っている、人間らしく、自分らしく生きることのできる権利」のことを言います。全ての人の「人権」は憲法や法律によって守られています。他の人の「人権」をおびやかしたり、うばったりするようなことは、絶対にしてはいけないことです。

みなさんは、友だちとけんかをしてしまったり、言い争いをしてしまったりしてトラブルになってしまったことはありますか？あんまりけんかをしない人もいれば、しょっちゅう友だちとトラブルを起こしてしまう人もいるかもしれません。できれば友だちと仲良くしたいと思っているのに、どうしてけんかになっちゃうのでしょうか？

いくつか理由があると思います。例えば、「こうしてほしいという願いがあるのに、相手が自分の思い通りにならない」とか「意見が分かれたとき、どうしても自分の考えをとおしたい」とか「友だちからいやなことをされたり言われたりする」とか…

このような理由には、「気持ち(感情)」というものが大きく関係しています。みんな誰でも心の中に気持ち(感情)というものがあります。気持ちは目には見えないもので、自分の気持ちだつてよくわからなくなってしまうこともあります。だから、自分以外の人の気持ちを分かろうとすることは難しいことです。でも、みなさんには、自分の気持ちを伝える言葉があります。そして、人の気持ちを考えてみるという想像力があります。このイラストみたいに、顔の表情で相手がどんな気持ちなのか考えることもできます。

今日は、気持ちを表すということについて考えてみたいと思います。絵本を読みます。

言葉で表しにくい自分の気持ち、理解するのが難しい他の人の気持ちを、何とかして伝え合う努力をしてほしいと思います。今日の絵本みたいに、色や音や絵で伝えてもいいと思います。

このごろ「悲しいな、残念だな」と思っていることがあります。それは、自分のいやな気持ちをひどい言葉やぐさで伝える人がいるということです。そんなことをしても、周りの人も自分も幸せな気持ちにはなれません。そんな言葉やぐさで人を攻撃しなくても、きっとあなたのことをわかってくれる人がいるはずです。不安な気持ちも受け止めてくれる人がいるはずです。大

じんけん じゅんかん
人権旬間
(なかよし旬間)

けんか(トラブル)

どうして けんかに
なっちゃうのかな？



かんじょう
きもち(感情)を
あらわす



「いまのきもちはどうないうろ？」
(作: えがらし みちこ)
KADOKAWA

じぶん
自分のきもちを
あらわしてみよう



丈夫。だから、人を傷つける言葉を言って、自分自身も傷つけてしまうようなことはしないでほしい。これは、私からのお願いです。

いい言葉を口にしている人は、自分も幸せだし周りの人も幸せにすることが出来ます。自分も周りの人もハッピーな気持ちになるおまじないの言葉を4つ教えます。まずはチャレンジする「やってみよう!」という言葉。次に困ったことを乗り切る「なんとかなる!」という言葉。そして、自分に素直になる「ありのままに!」という言葉。最後に感謝をする「ありがとう!」という言葉。この4つの言葉は、いろんなところで話していますから、もう心がけている人もいるかもしれません。ぜひ、高学年のみなさんから低学年のみなさんに見本を見せてあげてください。

あなたの言葉が、きっと、自分と誰かを幸せにしてくれます。

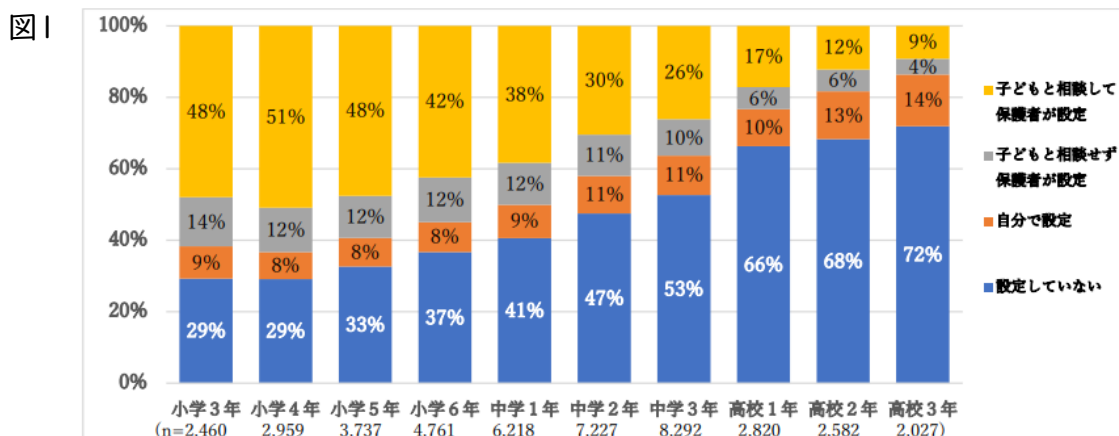


令和6年度「情報端末とのよりよい関わりに向けたアンケート」

6月に、県下の小学3年生から6年生、中学生、高校生、保護者の皆様に回答いただいたアンケート結果が公表され、次のようなことなどが分かりました。一部ご紹介します。



- ・学習に使用している時間が1時間未満(使用していないも含む)の児童生徒は、小中学生の約8割であること。その一方で、学習以外で3時間以上使用している小学生は1割強であること。
- ・情報端末の使用状況は、小学生では動画視聴やゲームが多く、学年とともに使用用途が多様化していること。
- ・SNSの利用は学年の変化とともに増加し、小学3年生の約1割、中学1年生の約5割が使用していること。
- ・児童生徒は、情報端末を使うようになって「困ったことや心配なことは起きていない」、保護者は子どもに「トラブルは起きていない」とした回答が最も多いこと。
- ・トラブルが起きた際、児童生徒は学年に関係なく「家族に相談」とした回答が多いこと。
- ・多くの家庭では情報端末の使用について約束があるが、「守られていない」と回答した保護者が多く、小学生の22時以降の使用について、保護者が把握していないことが推測できること。
- ・自分専用として使用できる端末の所有状況とペアレンタルコントロール^{*1}の設定状況を学年別に集計したところ、小学生の約3割で設定していないと回答したこと。(図1)



^{*1} ペアレンタルコントロールでできることの例

- ・端末使用時間の確認と制限 ・アプリインストールの制限 ・アプリ使用時間の制限
- ・連絡可能範囲の制限 ・プライバシー(位置情報等)の制限 ・課金の制限
- ・不適切内容の制限 ・ウェブサイト(成人向けサイトや有害情報サイト)の制限 ・検索の制限
- ・ゲーム環境(友達追加、メッセージ)の制限

長野県では、ペアレンタルコントロールの設定を推奨する取組、地域における情報モラル向上支援の取組などを行っていきとしています。情報端末とのよりよい関わりとなるよう、情報端末をお持ちのご家庭では利用の仕方についてあらためてご指導いただくとともに、ペアレンタルコントロールの設定などについてもご検討ください。

詳しくは下記 URL にて

長野県教育委員会ホームページ「インターネットについてのアンケート」調査結果

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/shido/ketai/anketo.html>



学校生活の様子から ～つなげよう!～



【縦割り班遊び】(11月13日)

緊張している子にやさしく寄り添い、自己紹介のお手伝いをしてきている6年生の姿、ハンカチ落としをして笑顔いっぱいの子どもたちの姿がありました。



【保育園との交流】(11月19日・12月12日(予定))

5年生は保育園との交流を通して、他者のことを考え思いやる心をあらためて大切にしています。各学級が創意工夫をして園児と関わろうとしています。



【ペア読書】(11月20日・11月22日)

姉妹グループの読み聞かせがありました。例えば4年生は、2年生に向けて本を選び、練習をしてきていました。2年生はとても楽しそうにお話を聞いてくれました。



【焼き芋会】(11月21日・11月26日)

1年生、みなみ・さくらでは、学校で収穫したサツマイモでそれぞれ焼き芋会をしました。良いお天気の下、ニコニコの笑顔で焼き芋をほおばっていました。



【消防署見学・消防団の方のお話】(10月末・11月19日)

3年生は高森消防署に見学に行きました。消防署の方々が真剣に訓練を行う姿をじっと見つめ、「すごいなあ!」と声があがりました。

また、消防団の方のお話では、消防団の主な活動を知り、その役割の大切さに気付くことができました。



人権参観日には多くの保護者の皆様にお越しいただきました。ありがとうございました。

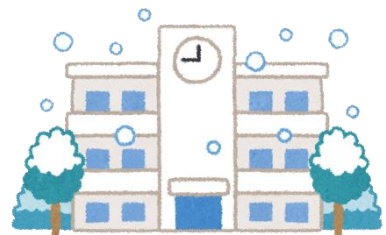
人権旬間、読書旬間を終えましたが、日々の教科等の学習や、総合的な学習の時間など、学びは続いています。

○児童名札の販売価格変更について

令和7年1月より、10円値上げの1枚100円になります。納入業者の価格変更に伴うことですので、ご理解いただきますようお願いします。

12月の予定

- 2日(月) 生活習慣病予防指導(6年) 全校5時間授業(下校15:15)
- 3日(火) 支部子ども会(朝~) 全校5時間授業(下校15:15)
- 4日(水) 個人懇談会① 全校3時間授業(下校13:00)
- 5日(木) 個人懇談会② 全校3時間授業(下校13:00)
- 6日(金) 個人懇談会③ 全校3時間授業(下校13:00)
- 9日(月) 個人懇談会④ 全校3時間授業(下校13:00)
- 10日(火) 個人懇談会⑤ 全校3時間授業(下校13:00)
- 11日(水) 個人懇談会⑥ 全校3時間授業(下校13:00)
- 12日(木) ぐりぐら(朝)(3・4年)
- 17日(火) 交通安全の日
- 19日(木) ぐりぐら(朝)(5・6年) 児童会⑦
- 20日(金) 全校音楽(朝) 学期末清掃(~25日)
- 26日(木) 2学期終業式 全校4時間授業(下校14:10)
- 27日(金) 冬休み(~1月7日)



学校生活の様子は、高森南小学校のホームページで公開しています。

<https://takamori-minami-els.edumap.jp>



(文責:宮下)